

安保理常任理事国入りの是非

ニュースを読み解く

7



'91年12月、ユーゴスラビアへの監視要員派遣の決議を採択する国連安理会（写真提供：共同通信社）

問われる 日本の国際貢献の あり方

Topics

1945年に成
立した国際連合
(国連)は、発足
当時と世界秩序
が大きく様変わり
したため、さま
まざな面で機

構の見直しが迫られている。その
一つが安全保障理事会(安理会)
の改革で、その議論の中から日本、

軍事的貢献の
義務はあるのか

①国際連合(国連)
第2次世界大戦を契機として生まれ
た国際的平和機構。日本は'56年に加盟。
現在185か国が加盟している('97年9月現在)。国連の大
きな目的は平和の維持にあるが、
国際経済の諸問題の解決や人権保
障の推進など、多くの分野を活動
的に掲げている。本部はニューヨーク。

ドイツの安全保障理事会常任理事
国入り問題が浮上した。

95年、河野外相(当時)は、国
連総会で「我が国は、憲法が禁ず
る武力の行使を行わない」という点
を含む我が国の国際貢献に関する
基本的な考え方の下で……安全保
障理事会常任理事国として責任を
果たす用意がある」と演説した。

演説では「武力の行使はしない」と
言明したが、国連憲章は「(国連
軍のための)兵力使用の計画は、
軍事参謀委員会の援助を得て、安全
保障理事会が作成」し、軍事参謀
委員会は安全保障理事会の常任理
事国の参謀総長、またはその代理
で構成することを規定している。

このため、常任理事国入りすれば、
軍事参謀委員会に参加し、軍事的
貢献を義務づけられるのではないか
かと危惧する声が強い。

これには反対意見もある。国連
憲章上は、軍事的貢献についてほ
かの加盟国との間で差異はない
ではないという意見である。「しか
も、国連憲章に準じた正規の国連
軍が組織されたことは一度もなく、
軍事参謀委員会も名面上存在する
だけで、実際には機能していない。

常任理事国に 入ってなにするか

したがって、日本の軍事的貢献を
心配する必要はない」と主張する。
いずれにせよ、PKOを含む国際
貢献に関しては憲法第9条との関
連を巡り、今後議論が予想される。

常任理事国入りの代表的な声
は、常任理事国制度自体、大国
主導で世界を動かそうとする時
代遅れのシステムであり、したが
つてその一員になるのは、大国と
しての地位を獲得したいという名
誉欲にすぎないという批判だ。

賛成派は「日本は経済的にも政
治的にも大きな力を持つ国になっ
た。その力量に見合った地位と責
任を負うのは当然。常任理事国入
りは権利ではなく、日本の義務で
ある」と反論する。

日本が常任理事国に入つて世界
の安全保障の面でなにをしたいのか
か、なにを主張するつもりなのか
か、その方向性が見えないという批判
に根強くある。この点について
国内でも「日本は国際社会に対し
てなにを欲し、なにをしようとして
いる点は同じだ。

環境問題など 貢献できる 分野は多い

現在の世界は、
安全保障の問題

だけでなく、貧
困、食糧問題、
環境問題、人権
問題など多

くの困難を抱え
ている。いずれもグローバルな問

題であり、単独の国で効果的対策
をとることは難しい。こうした問
題で国連の果たす役割は、今後い
つそう大きくなると思われる。常
任理事国入り賛成派、反対派とも、
これらの分野で日本がリーダーシ
ップをとるべきことはたくさんあ
り、またそつすべきだと主張して

いる点は同じだ。

④PKO(国連平和維持活動)
紛争の拡大防止、休戦協定履行の
監視、選舉監視のため、加盟国が
自発的に提供した要員を国連が編
成し、派遣すること。非武装監
視団と、整武装の国連平和維持軍
(PKF)に大別される。'92年6月
に成立した日本のPKO協力法案
では、PKFへの参加は凍結され

ている。

25

